令和 元 年
９ 月 ３０ 日

ふれあい通信

第１７ 号

ドライバーのみなさん！

高齢ドライバーの交通事故が増えています！

８月末現在、県内の交通事故で亡くなられた方は４３人（前年比＋２１）となり、激増しています。４３人のうち、６５歳以上の高齢者は１９人です。

その中でも高齢ドライバーの事故は１１件（前年比＋６）と倍増しており、これから年末にかけて日暮れが早くなることから、自動車運転車は速度を落として安全走行し、歩行者は明るい服に反射材を着けるなど、交通事故防止に努めましょう。

車の運転を見直してみませんか？

県警では、昨年度から実施している「オブジェ講習」により、自身の運転を見直してもらい、運転免許証の自主返納や今後の運転について考えていただいています。

現在まで実施した評価結果を下記のグラフで見てみましょう。

オブジェ講習の評価結果（H30.7月～R1.8月末）

評価が低い方は、
自分の運転のクセを直して
安全運転を！

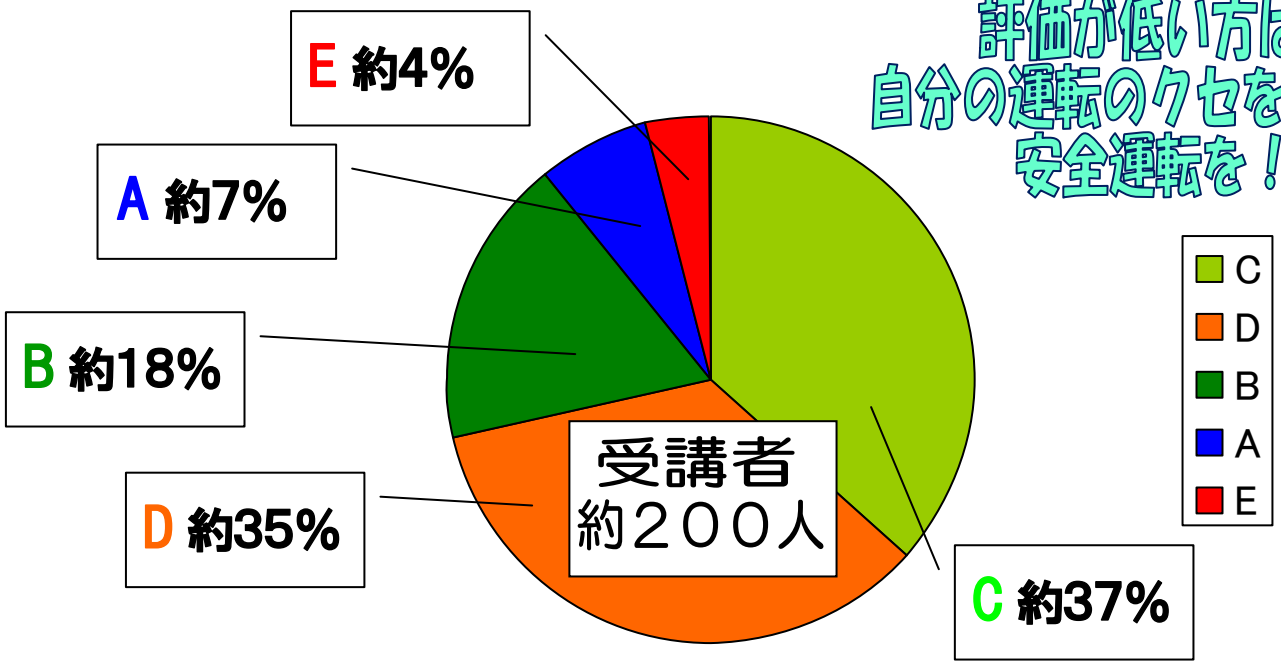

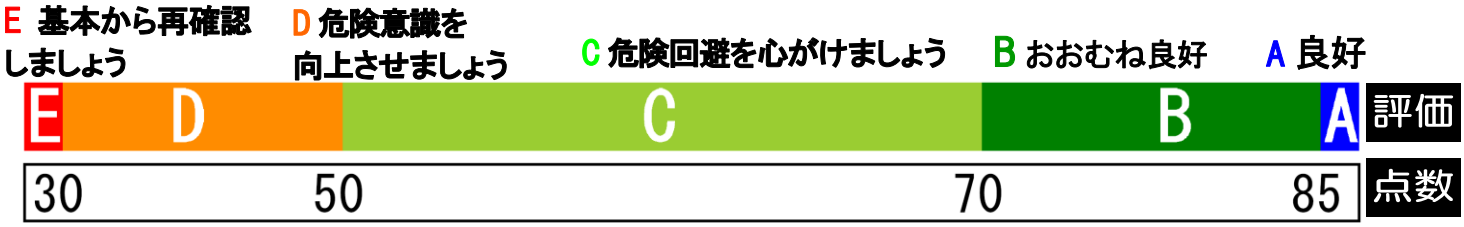

オブジェ講習の受講者を募集中！

あなたの運転を運転技能自動評価システム(オブジェ)で診断！

運転技能自動評価システム(オブジェ)とは？

ドライバーの運転行動を車・頭・足に取り付けたセンサーとＧＰＳでリアルタイムに計測し、コンピューターで具体的に運転技能を評価するシステムです。

オブジェ Q&A

Q.　オブジェ講習の時間はどれくらいかかりますか？

A.　講習時間は、一人あたり約１時間です。

オブジェの説明・設定など	・・・	約１０分
車で指定コースを走行	・・・	約２０分
診断結果の説明など	・・・	約３０分

Q.　オブジェ講習で使用する車はどんな車ですか？

A.　オブジェで使用する車は、受講者の方が普段乗っておられる車です。
講習当日は、必ずご自身の任意保険に加入している車に乗って来てください。

Q.　オブジェ講習で走行するコースはどんなコースですか？

A.　講習で走行するコースは、集合場所（各警察署など）から出発して約２０分走行後、集合場所に戻ってくるコースです。
講習日までに走行するコースの地図をお渡ししますので、当日までにコースを覚えて来てください。指定したコースを走行しなかった場合は、診断ができません。

Q.　オブジェ講習に参加するための条件はありますか？

A.　原則、県内在住の６５歳以上の高齢ドライバーの方が対象です。
また、講習当日にご家族が同乗していただくことが原則になります。

Q.　オブジェ講習で何がわかりますか？

A.　オブジェでドライバーのクセや運転行動などを客観的に診断します。
総合評価は、Ａ～Ｅの５段階評価です。３つのセンサーのデータを計測して棒グラフや折れ線グラフで表示し、危険回避運転行動の達成度を評価します。

あなたの運転習慣やクセを見つけ出します。

診断結果から自身の運転能力を見つめ直し、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

お問い合わせ・受講申し込みは・・・

滋賀県警察本部　交通企画課　高齢者交通安全推進室　ふれあいチーム

電話　０７７－５２２－１２３１（代表）　平日　８：３０ ～ １６：００

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp